

令和7年(2025年)10月7日

大阪狭山市長 古川 照人 様

大阪狭山市子ども・子育て協議会
会 長 地下 まゆみ

大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画に係る令和6年度事業の評価について

標記について、当協議会において慎重にその内容を審議した結果、次のとおり評価を取りまとめましたので提出します。

記

《評価の概要》

当協議会では、令和6年度事業の取組みについて、市から提出のあった令和6年度実績報告書を基に実施状況を確認した。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、利用者支援事業において児童福祉機能と母子保健機能が連携したこども家庭センター型の相談支援に取り組まれたほか、子育て短期支援事業が円滑に利用できるよう必要な調整を行うなど、既存事業について概ね順調に実施されている。

また、児童虐待に対する予防的な対応や子育てに困難を抱える家庭への支援のため、「大阪狭山市こども家庭センター」を設置し、相談支援やサポートプランの作成、子育て世帯訪問支援事業の受け入れ体制の整備を行い、寄り添った支援を実施されたほか、妊娠期からの切れ目のない支援の一環として、発達障がいや育児上の課題を早期に発見する5歳児健康診査や夜間・休日でも産婦人科や小児科に相談できるオンライン妊娠出産育児相談事業など、新たな事業についても取り組まれている。

審議の結果、当協議会の委員総意により、令和6年度事業の進捗状況を高く評価するものである。なお、次の意見については、今後の事業推進の参考としていただきたい。

【教育・保育】

- 教育利用である1号認定は、利用希望者に対し、提供体制が過大となっている。現在取り組まれている市立幼稚園及び市立こども園の再編・統合等により、教育環境の整備並びに教育・保育の質を高める取組みに努められたい。
- 核家族化の進行や女性の社会参画などに伴い保育ニーズは年々増加しており、定員の弾力化を行ってもなお、2号認定・3号認定とも待機児童が発生していることから、今後も引き続き、利用者ニーズの動向を注視し、2号認定・3号認定の提供体制を確保する取組みを進めていただきたい。

【地域子ども・子育て支援事業】

- こども家庭センター型として行う利用者支援事業について、相談員等への継続的な研修の実施などによりスキルアップを図り、今後さらに利用者に寄り添った支援の実施に取り組まれたい。
- 放課後児童健全育成事業について、利用ニーズに応じ、クラスの増設等により、受け入れ体制を拡充されたことは評価できる。しかしながら、地域間格差が顕著であり東放課後児童会をはじめ複数の放課後児童会において待機児童が発生したことから、今後も利用ニーズの増加が見込まれる地域の待機児童解消に向けた提供体制の確保に努められたい。

【その他の令和6年度一般事業】

- 子育て世帯訪問支援事業により、新たに子育て世帯への支援を開始されたが、今後もさらに必要な家庭に支援が届くよう、受入体制の充実を図っていただきたい。
- 妊娠期から切れ目のない支援の一環として開始されたオンライン妊娠出産育児相談事業や初回産科受診費用助成事業について、妊婦のいる家庭や子育て家庭の負担を軽減できるよう、利用の促進に努め、さらなる事業の周知に取り組まれたい。